

事例 30 戦後の国土緑化を支えた林業遺産の管理



(関東森林管理局

福島森林管理署)

- 福島県福島市(ふくしまし)大舟(おおふね)国有林
- 湯野風穴種子貯蔵施設遺構(ゆのふうけつしゅしちよそうしせつたいこう)

我が国の林業は、それぞれの地域で自然環境や社会条件等に応じ、多様な発展を遂げており、一般社団法人日本森林学会では、林業発展の歴史を示す施設、跡地等を林業遺産として認定しています。

国有林野においても、その長い歴史の中で様々な施設等が残されており、それぞれの地域の産業の発展を示す貴重な資料であることから、林野庁では、林業遺産の登録に積極的に協力しています。令和2年度末現在で、15件の林業遺産が国有林野内で登録されています。

福島森林管理署では、福島市内の国有林野にある湯野風穴について、「湯野風穴種子貯蔵施設遺構」として福島県内初の林業遺産の認定を受け、令和2年度に施設の案内看板等風穴内へ入場制限を行いつつ安全に見学等が行えるよう整備を行いました。

風穴は、風の流れがある山腹に開いた穴であり、夏に冷風が吹くこと等から古くから様々な用途で低温貯蔵に用いられてきており、林業関係でも種子の貯蔵に用いられてきました。湯野風穴は、戦後の国土緑化に向けた苗木の増産に必要な種子の貯蔵等に貢献してきましたが、電気冷蔵庫の普及により、その役割を終えました。多くの風穴施設は天井が木製ですが、湯野風穴は天井まで石積みであり、かつ完全な形で現存していることが評価されています。

同署では、安全等に配慮しながら、林業の歴史を伝えていく施設として引き続き管理していくこととしています。